

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供について

対象期間	:	2024/4/1	～	2025/3/31
派遣労働者の数	:	21	名	
派遣先数	:	9	社	
労働者派遣の平均額	:	14,275	円	
派遣社員の賃金平均額	:	9,658	円	
マージン率	:	32.34	%	
教育訓練に関する事項 (費用負担無、賃金有給)	:	雇い入れ時教育、入職研修 5S教育、ビジネスマナー、資格取得支援		

労働者派遣法第30条4項の規定の基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	:	労使協定締結済
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	:	原則としてすべての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	:	2026年3月31日